

学校経営のポイント

## 新型インフルエンザの防止と“授業時数の確保”

若井 彌一

冬休み（冬季休業日）が目前に迫ってきた。今回の冬休みは、児童・生徒が待ち望んでいるだけでなく、学校教職員も、そしておそらく保護者の方々もである。新型インフルエンザが加速度的に広がりを見せており、それを防止することが課題となっているからである。

### 予想されていた感染拡大

新型インフルエンザの流行（拡大）については、すでに今年（平成 21 年）の上半期からその防止策がとられてきたものであり、今回あらたにということではない。この「教職研修資料」でもすでに取り上げてきたが、中断した形になっていた。流行（拡大）状況を、ただ現象を追いかけて取り上げてみても、事実の後追いをして「困った、困った」と嘆いているだけで、生産的な意味が小さいと判断してのことである。

しかし、最近の流行（拡大）状況の推移を見ると、「打つ手なし」と決め込んで静観しているわけにはいなくなった。そこで、防止の妙案ということではないけれども、標記のタイトルで再度述べておきたい。

10月下旬に入り、インフルエンザの流行の広まりが再びマスコミで取り上げられるようになった。10月29日付けで、「休校など1万超す」「インフル、1週間で6割増」の見出しで、10月24日までの1週間で、インフルエンザを理由に休校、学年・学級閉鎖等の措置をとった小・中・高等学校、幼稚園、保育所等が1万3,964施設に達したことが、「ほとんど新型インフルエンザとみられる」との解説付きで報じられた（『日本経済新聞』）。

それから1ヵ月余が経過しているけれども、この間、ジリジリとインフルエンザの流行が拡大し続け

ている。

予想されていたことではあった。ある国立大学法人の学長と会議の際に「一息ついた感じで、よかったですね」「まあ、今回は軽いウォーミングアップと思えばよいのではないのでしょうか（医学専門の学長）」という会話をしたことが、半年前でなく、つい昨日のこのように思い出される。

新型インフルエンザの拡大に関するニュースが多くなってきたけれども、これまでのところ、感染者が重篤化する事例は、比較的限られている。したがって、感染者が新たに発生したことそれ自体を、ことさらに重大視する必要はなく、学校も保護者も医療機関との連携のもとに冷静に対応していけばよい。

### 授業時数の確保—弾力方策の必要性

各学校が目下、苦慮しているのが、授業時数の確保であろう。大学でも同様であり、全学休校にした場合、その補講措置をどうするかが小さからぬ現実的課題となっている。

小・中・高等学校等の場合、年間授業時数は、学校教育法施行規則または学習指導要領でその標準時数が示されている。しかし、学校現場では、標準というより「最低」（下限）として受け止められ、なんとでも維持（確保）すべきものとして、その確保に苦慮している。

「新型インフルエンザ」の取扱いの特異性を考慮して、「授業時数の確保」について、幾分なりとも弾力的な扱い方を、教育行政（国、地方公共団体）側が示してやる必要がある。

授業時数確保のため無理をして、感染者を増やしたりする結果とならぬよう、明確な対応方針を提示する段階にきている。

（わかい・やいち = 上越教育大学長）

●最新刊 好評発売中！

阪根健二【編】A5判 200頁・定価 2,415円 教育開発研究所

## 『学校の危機管理 最前線』

『スーパー教職大学院発進！』上越教育大学【編】A5判280頁・定価 2,520円